

単元の段階的な学習過程				
課題・意義への気づき	→知識・技能の学び	→思考の深まり・試行	→習得・達成・反復・習熟化	→活用や探究(発展)
② 良さ、発達の進んでいる面の活かし方と伸ばす工夫				
③ 授業の意義・価値の確認/目標意識・課題意識を持たせる工夫				
④ 見通し・振り返りへの工夫				
⑤ 自主的・自発的学びへの工夫				
⑥ 将来の自立・社会参加との関連で理解する場面設定				
⑦ 自己選択・自己決定するきっかけ				
⑧ 解決しようとする思考・判断・表現力を育む工夫				
⑨ 支援機器・治具・補助具等の活用				
⑩ 個別の役割設定と共同の場面				
⑪ 各教科や他の合わせた指導との関連				
⑫ 自立活動の指導との関連				
⑬ ITで行う場合の情報共有や連携の方法				
⑭ 般化するための家庭や病棟との共有、環境整備				

指導観

細分化し、スモールステップで取り組ませることが大切です。

・授業によって習得や達成までのもの、あるいは発展の先があるもの、もっと細かなステップが考えられるものがあると思います。過程の項目や枠は、単元にそぐわなければ変更してください。

「主体的・対話的で深い学び」の視点や実践方法は、これまでの特別支援教育の中の「合わせた指導」の考え方や実践と通じ、合致するという理解のもと、3つの視点ではなく、細かな指導の工夫の視点に分けて項目立てしています。

★ ※上記3点静岡県総合教育センター資料より参考

★

合わせた指導での取り組みは、授業時間の中だけでなく、経験の拡大に向けた日常の環境整備、将来につなげるための周囲の理解や環境整備が必要です。そのためにも家庭や病棟との指導内容の共有化が必要となります。

★

評価規準は事前に検討しておきましょう。

※新要領では、「指導と評価の一体化」のための評価方法やその工夫も話題となり、「合わせた指導」でも観点ごとに評価をする必要がありません。

※「合わせた指導」の教師評価については、観点ごとに考えるより、全体の目標設定や取り組み、計画・工夫などの項目のほうが評価しやすいと考えます。また、授業だけで終わらせないという考えから、最後の項目を設定しています。

④「できた」「できない」「〇〇したらできる」等端的に記載

補足1:指導計画等の作成上の配慮事項
計画を立てる上で、指導要領各教科等の目標や内容はもちろんだが、要領及び解説の「指導計画の作成と内容の取扱い」に、教科等の特質に応じてどのような学習活動等の充実を図るとよいかを例示しているので参照してみてください。

補足2:この「授業実践研究フレームシート」は、今回の校内研究における以下の目的のために作成しました。
①児童生徒が「できた！」を感じられる授業を目指すこと。あわせて教師も、児童生徒に力をつけることが「できた！」といえる授業を目指すこと。
②児童生徒の将来に「生きる」力として整理した八養版「社会人基礎力」の視点を持つこと。児童生徒の将来を意識すること。

③新学習指導要領の理解につながる。そのため、フレームシート③【合わせた指導】は、新学習指導要領の解説、各教科等編の第4章、第2節3(3)をベースに、総則編第3編第2章第4節の教育課程の実施への配慮、総則に含まれるカリキュラム・マネジメントの要点を踏まえ、授業を行う上で検討すべき事項を押し入れられるように構成に配慮した。※ただし、単元の具体的な推進計画や内容構成については、ここでは外している。

補足3:「合わせた指導」については、このシートを作成する上で、指導要領解説だけでは不十分と感じ、次の資料を参考にさせていただいている。

★
・「授業作りハンドブック」:岡山県特別支援学校長会
・「各教科等を合わせた指導のガイド」 秋田県教育委員会
・「特別支援教育の授業づくりに関する資料」:静岡県総合教育センター資料
・論文「特別支援教育の視点から見た新学習指導要領の議論」:山中冴子(埼玉大学 准教授)

6 評価(何が身についたか)				
① 評価規準				
観点	知識及び技能			
	思考・判断・表現力等			
	主体性など学習に取り組む態度			
	授業者設定観点			
② 「できた」かどうか				
③ 児童生徒への評価(目標の達成段階・変容の状況、課題解決のための思考・判断・表現力の発揮、意欲や態度等)				
観点	知識及び技能			
	思考・判断・表現力等			
	主体性など学習に取り組む態度			
	授業者設定観点			
④ 教師側評価				
計画・指導状況	目標的確かさ			
	設定した内容の適切さ			
	指導の方法・工夫			
	実態やつまづきに合わせた単元中の改善			
	日常・将来への般化			
7 次に向けた改善点				